目次

第46回核燃料取扱主任者試験の施行 …… 128
第56回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行 …… 128
米盛病院ヘリポートの設置に関する公聴会 …… 130

告示

第46回核燃料取扱主任者試験の施行

第46回核燃料取扱主任者試験の施行について、核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第20号。以下「規則」という。）第２条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年12月20日

原子力規制委員会委員長　田中　俊一

１．筆記試験の日時及び科目

	（午前10時から正午まで）	（午後１時30分から午後３時30分まで）
平成26年３月10日（月）	核燃料物質に関する法令	核燃料物質の化学的性質及び物理的性質
平成26年３月11日（火）	核燃料物質の取扱いに関する技術	放射線の測定及び放射線障害の防止に関する技術

２．筆記試験の場所　東京セミナー学院（東京三協信用金庫ビル５階）　東京都豊島区西池袋５－４－６

３．受験の申込期間　平成26年１月10日（金）から平成26年１月24日（金）

４．筆記試験の受験手続は、次のとおりとする。

⑴　筆記試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書（規則別記様式第１で定めるもの）

ロ　履歴書（規則別記様式第２で定めるもの）

ハ　戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し又はこれらに類する書類であって地方公共団体の機関が発行したもの

ニ　顔写真（受験申込前１年以内に脱帽して正面から撮影した縦4.5㎝横3.5㎝のもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）

ホ　規則第１条第４項の表第１号に該当する者は、放射線取扱主任者試験合格証又は第１種放射線取扱主任者免状の写し

ヘ　規則第１条第４項の表第２号に該当する者（平成26年３月に修了する見込みの者を含む。）は、認定課程の修了証明書及び修得単位証明書（見込みの者は修了見込証明書及び修得単位見込証明書）

⑵　受験申込書及びその添付書類は、原子力規制委員会原子力規制庁総務課に直接持参するか、書留郵便（平成26年１月24日（金）までの消印のあるものは有効）をもって提出すること。

なお、修了見込証明書及び修得単位見込証明書を提出した者にあっては、修了証明書及び修得単位証明書を平成26年３月28日（金）までに、直接持参するか、書留郵便（平成26年３月28日（金）必着）をもって提出すること。提出のない場合は、当該受験は無効とする。

⑶　受験申込書に記載されている住所を変更したときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を届け出ること。

⑷　受験申込書及び履歴書の用紙は、申出により原子力規制委員会原子力規制庁総務課で交付する。郵送を希望する場合は、申込者の住所・氏名・試験名・部数を記入し、１部の場合120円切手（以下２部は140円、３部は200円）を貼った返信用封筒（Ａ４判封筒）を同封の上、原子力規制委員会原子力規制庁総務課宛て申し込むこと。

５．筆記試験の合格者の発表　筆記試験の合格者の氏名は、平成26年５月下旬頃に官報で公告し、同時に核燃料取扱主任者免状を本人に送付する。

６．受験申込書等送付先及び問合せ先　原子力規制委員会原子力規制庁総務課　郵便番号106―8450　東京都港区六本木１－９－９六本木ファーストビル４階　（電話）03―5114―2114　（ＦＡＸ）03―5114―2173

第56回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行

第56回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行について、原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和53年総理府令第51号。以下「規則」という。）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年12月20日

原子力規制委員会委員長　田中　俊一

１．筆記試験の日時及び科目

	（午前10時00分から12時30分まで）	（午後１時30分から午後４時まで）
平成26年３月12日（水）	原子炉に関する法令	原子炉理論
平成26年３月13日（木）	原子炉の設計	原子炉の運転制御
平成26年３月14日（金）	原子炉燃料及び原子炉材料	放射線測定及び放射線障害の防止

２．筆記試験の場所　東京セミナー学院（東京三協信用金庫ビル６階）　東京都豊島区西池袋５－４－６

３．受験の申込期間　平成26年１月10日（金）から平成26年１月24日（金）

４．筆記試験の受験手続は、次のとおりとする。

⑴　筆記試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書（規則別記様式第１で定めるもの）

ロ　履歴書（規則別記様式第２で定めるもの）

ハ　戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し又はこれらに類する書類であって地方公共団体の機関が発行したもの

ニ　顔写真（受験申込前１年以内に脱帽して正面から撮影した縦4.5㎝横3.5㎝のもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）

ホ　規則第２条第３項の規定に該当する者（平成26年３月に修了する見込みの者を含む。）は、認定課程の修了証明書及び修得単位証明書（見込みの者は修了見込証明書及び修得単位見込証明書）

⑵　受験申込書及びその添付書類は、原子力規制委員会原子力規制庁総務課に直接持参するか、書留郵便（平成26年１月24日（金）までの消印のあるものは有効）をもって提出すること。

なお、修了見込証明書及び修得単位見込証明書を提出した者にあっては、修了証明書及び修得単位証明書を平成26年３月28日（金）までに、直接持参するか、書留郵便（平成26年３月28日（金）必着）をもって提出すること。提出のない場合は、当該受験は無効とする。

⑶　受験申込書に記載されている住所を変更したときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を届け出ること。

⑷　受験申込書及び履歴書の用紙は、申出により原子力規制委員会原子力規制庁総務課で交付する。郵送を希望する場合は、申込者の住所・氏名・試験名・部数を記入し、１部の場合120円切手（以下２部は140円、３部は200円）を貼った返信用封筒（Ａ４判封筒）を同封の上、原子力規制委員会原子力規制庁総務課宛て申し込むこと。

５．筆記試験の合格者の発表　筆記試験の合格者の氏名は、平成26年５月下旬頃に官報で公告し、同時に筆記試験合格証を本人に送付する。

（備考）　口答試験の施行については、追って官報で公告するが平成26年７月頃に東京都内で実施する予定である。

６．受験申込書等送付先及び問合せ先　原子力規制委員会原子力規制庁総務課　郵便番号106―8450　東京都港区六本木１－９－９六本木ファーストビル４階　（電話）03―5114―2114　（ＦＡＸ）03―5114―2173

公聴会

米盛病院ヘリポートの設置に関する公聴会

航空法第39条第２項の規定により公聴会を開催するので、航空法施行規則第81条第１項の規定により公示する。

平成25年12月20日

大阪航空局長　福本　啓二

１　事案の内容　平成25年国土交通省告示第1285号に係る米盛病院ヘリポートの設置について

２　日時　平成26年１月22日14時30分

３　場所　八幡校区振興会公民館　鹿児島市下荒田４丁目７－４

４　主宰者　国土交通省大阪航空局空港部管理課長（同課長が出席できないときは同課職員のうち係長以上の職にある者）

５　公述の申出　公述しようとする利害関係人は、下記事項に留意の上、公述申込書及び公述書各２部を平成26年１月８日17時までに必着するよう、郵便番号540―8559　大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号　大阪航空局空港部管理課長に提出しなければならない。

６　傍聴　傍聴人の人数は100人以内とし、受付順に選定する。なお、受付は公聴会当日14時00分から佐賀市立鍋島公民館で行い、傍聴券を交付する。

記

⑴　公述できる利害関係人の範囲　航空法施行規則第80条に規定する者

⑵　公述申込書の記載事項　公述しようとする者の氏名、住所、職業、年齢（法人にあっては、その名称及び住所並びにその法人を代表して公述する者の氏名、職名及び年齢）及び事案に対する賛否並びに利害関係を説明する事項

⑶　公述書の記載事項　公述しようとする者の氏名及び公述しようとする具体的内容

⑷　公述書の内容が事案の範囲外にあるか又は他の同類のものがあるときは、公述を申し込んだ者の中から公述人を選定することがある。

⑸　議事の整理上必要であるときは、公述時間を制限することがある。

⑹　制限時間、公聴会当日の受付時間及び場所その他必要な事項は、公述を申し込んだ者に直接通知する。

発行所　独立行政法人国立印刷局　〒101-8321　東京都千代田区神田駿河台二丁目四番地　電話　03（3887）4294
定価　本号一部　五九六円（本体五五二円）　一ヵ月一、五四四円（本体一、五二〇円）　（配送料別）
第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日